

## 3. 都市づくりの基本的な考え方

### 3.1 都市づくりの理念と目標

本市の都市計画は、「誇りある歴史・文化と、豊かな自然の中で、人々が輝き、新たな魅力を創造するまち」（会津市都市計画マスタープラン（平成25年（2013年）3月））を都市づくりの理念として掲げ、都市づくりを進めてきました。

今後も、都市づくりの理念を引き継ぎつつ、本市の現況と課題、解決すべき近年の社会課題などを踏まえた都市づくりの視点を基に、都市づくりの理念を達成するための4つの目標を掲げます。

#### 3.1.1 都市づくりの理念と目標

本市の都市づくりの理念と目標を以下に示します。

##### ●都市づくりの理念

誇りある歴史・文化と、豊かな自然の中で、  
人々が輝き、新たな魅力を創造するまち

##### ●都市づくりの目標

###### 目標1 【暮らし】 人口減少・少子高齢化社会に向けた都市づくり

- ・我が国の重要な課題である人口減少・少子高齢化社会に向けた都市づくりを進めます。

###### 目標2 【経済・活力、環境】 活力があり、効率的で環境に配慮した持続可能な都市づくり

- ・人口減少社会においても、都市機能が維持され、活力があり、環境に配慮した持続可能な都市づくりを進めます。

###### 目標3 【魅力・個性】 住民参画による魅力ある都市づくり

- ・地域コミュニティの強化とともに、市民と連携して地域課題に対応しつつ、魅力を高める都市づくりを進めます。

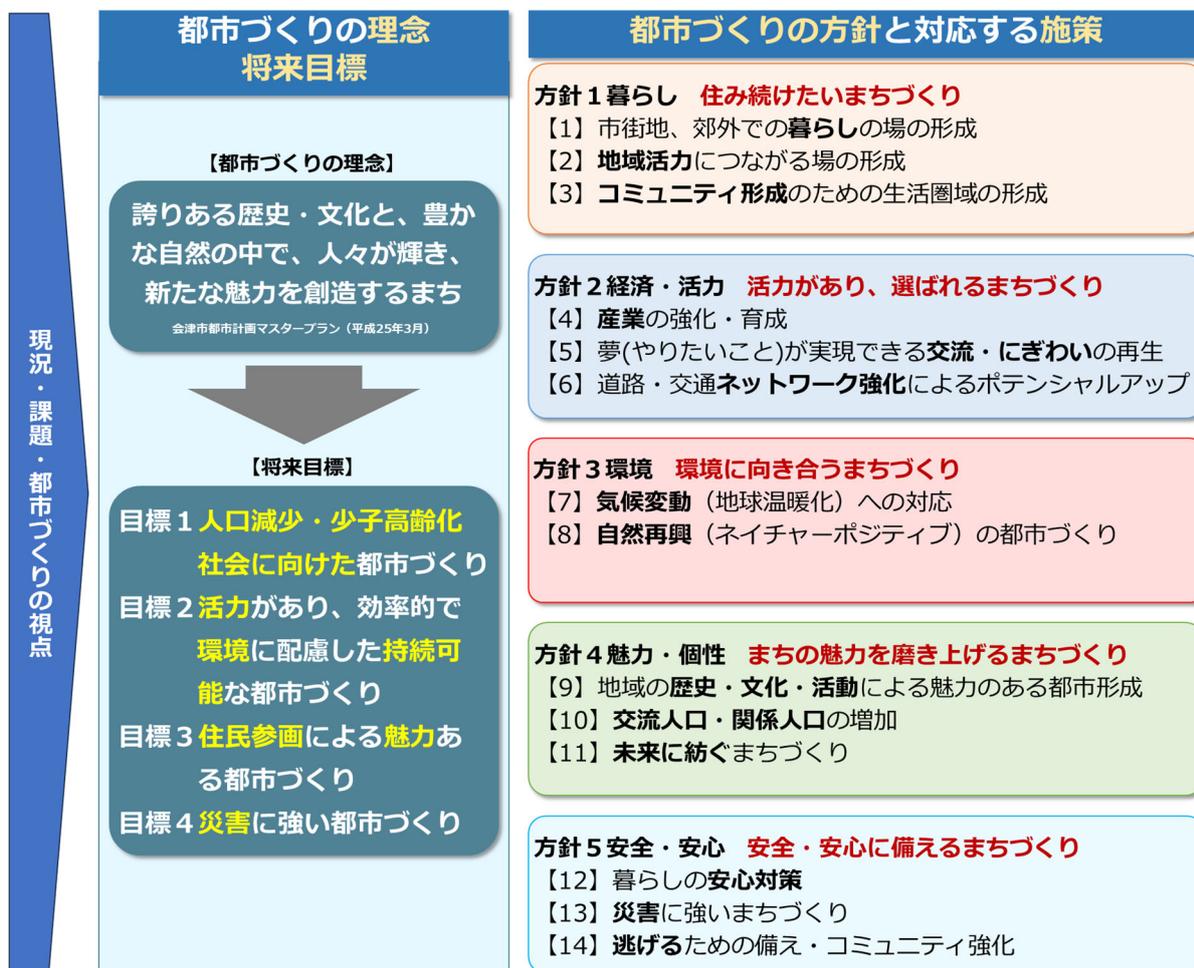
###### 目標4 【安全・安心】 災害に強い都市づくり

- ・さらに高まる自然災害リスクに向き合い、安全安心な都市づくりを進めます。

### 3.1.2 都市づくりの方針と対応する施策の方向

都市づくりの目標に向けて、都市づくりの視点を基に5つの都市づくりの方針を策定しました。各都市づくりの方針に対応する施策は以下のとおりです。

都市づくりの方針 1 暮らし	住み続けたいまちづくり
都市づくりの方針 2 経済・活力	活力があり、選ばれるまちづくり
都市づくりの方針 3 環境	環境に向き合うまちづくり
都市づくりの方針 4 魅力・個性	まちの魅力を磨き上げるまちづくり
都市づくりの方針 5 安全・安心	安全・安心に備えるまちづくり



## <都市づくりの方針1 暮らし> **住み続けたいまちづくり**

- 人口減少・少子高齢化社会に向けた、住み続けられるまちをつくります。
- 都市機能や暮らしの機能の充実を図り、市街地や郊外での暮らしの場を形成します。
- 地域のコミュニティ活動や雇用などによる地域活力につながる場を形成するとともに、暮らしの豊かさを向上できる生活圏域づくりを推進し、ウォーカブルな居住地形成を進めます。

### 《施策の方向》

#### 【1】市街地、郊外での暮らしの場の形成

- 神明通りや大町通り、市役所周辺を中心としたエリアに、商業、医療、教育・文化、行政などの都市機能を増進する施設の立地を誘導します。
- 日常生活に最低限必要な頻繁に利用する機能がまとまっており歩いて行けるエリアに居住を誘導し、ウォーカブルな生活圏の形成を図ります。
- 地域特性に応じた適正な土地利用を進めます。
- 空き家や空き地を利活用した魅力ある住居系市街地の再生や、公園・緑地、上下水道や各種都市施設等の暮らしの環境整備を進めます。

#### 【2】地域活力につながる場の形成

- 子どもから高齢者や障がい者などの方々が活躍できる多様性のある場づくりを構築します。
- 公民館やコミュニティセンターなど、地域の各種活動拠点の利用促進による公共施設の活用や施設の長寿命化を推進するとともに、施設の再編等を検討します。

#### 【3】コミュニティ形成のための生活圏域の形成

- 暮らしの豊かさが向上できる生活圏域づくりに取り組みます。
- 「車中心から人中心」のウォーカブルな居住地形成・圏域形成に向け、交通・移動環境の充実を図ります。

### 市民の声（会津若松市の未来の姿）

#### <居住環境>

- 若者が住み続けたい、一度は市外に出たとしてもまた帰ってきたいまち
- 居住環境の面で、投資される場所として選ばれるまち
- 人口流出の抑制、流入の促進を実現するまち
- 暮らしの利便、満足度、豊かさの向上により、心の豊かな人であふれるまち
- 安全・安心で歩いて暮らせる居住地のあるまち

#### <交通>

- 快適な暮らしの実現に寄与する持続可能な公共交通のあるまち
- おでかけと暮らしを支える移動手段の充実したまち

#### <福祉>

- 子育てがしやすい、子どもに投資がされているまち
- 安心して住み続けられるまち（医療、福祉）
- バリアフリー、ユニバーサルデザインが充実しているまち

## <都市づくりの方針2 経済・活力> **活力があり、選ばれるまちづくり**

- 人口減少社会に向けて、持続可能な都市づくりを目指します。
- 推進にあたっては、土地利用の効率的な活用や既存産業の振興により、都市に活力を与え、雇用を充実させます。
- 交通ネットワークを充実させ、民間投資や産業振興につなげ選ばれるまちとなり、これらにより、市内外にわたる交流も活発化させます。

### 《施策の方向》

#### 【4】産業の強化・育成

- 定住を支える産業の振興を図ります。
- 地域の価値を向上し、投資の場所として選ばれる地域になるため、就労の場と担い手づくりに取り組みます。

#### 【5】夢（やりたいこと）が実現できる交流・にぎわいの再生

- 子育て支援の推進、各種活動の推進のため、多世代交流の場を形成します。
- 地域活力の再生につなげるため、空き地・空き家発生の抑制や有効活用について検討していきます。
- 多様なニーズに応えられるオープンスペースの活用を図ります。

#### 【6】道路・交通ネットワーク強化によるポテンシャルアップ

- 拠点間の道路・交通ネットワークの強化を図り、地域のポテンシャルアップを図ります。
- 道路や公共交通の充実などにより、道路・交通ネットワークを強化します。

### 市民の声（会津若松市の未来の姿）

#### <経済・民間投資>

- 事業の面で、投資がされる場所として選ばれているまち

#### <交通>

- 活力あるまちづくりの実現に寄与する持続可能な公共交通のあるまち

#### <雇用>

- ダイバーシティ（多様性）を実現しているまち

#### <産業振興>

- 産業基盤が強固なまち
- 持続可能な観光都市
- ICを活用した物流施設等の誘致ができるまち

#### <にぎわい>

- 中心市街地が賑わい、活気のあるまち
- 賑わいと活力があるまち、若者が求める様々な仕事があるまち
- 歴史・伝統を活かした中心地の磨き上げに取り組むまち

### <都市づくりの方針3 環境> 環境に向き合うまちづくり

- 脱炭素社会に向けて、今後は脱炭素、グリーンインフラや自然再興に向けた取り組みを進め、持続可能な社会の形成を進めます。
- 推進にあたっては、脱炭素先行地域や地域循環共生圏への取り組み、GXによるまちづくり、自然再興（ネイチャーポジティブ）への取り組みなどにより、環境問題に積極的に向き合うまちづくりを進めます。

「施策の方向」

#### 【7】気候変動（地球温暖化）への対応

- 脱炭素に向けたまちづくりを推進します。

#### 【8】自然再興（ネイチャーポジティブ）の都市づくり

- 河川や山林など、市内の多様な生物生息環境の保全・創出します。
- 身近な自然とのふれあい機会の向上を図ります。

#### 市民の声（会津若松市の未来の姿）

<GX>

- 脱炭素を推進するまち

<環境>

- 循環型社会の実現を目指すまち

- 自然再興（ネイチャーポジティブ）を進めるまち

### <都市づくりの方針4 魅力・個性> まちの魅力を磨き上げるまちづくり

- 歴史・文化を活かした独自の魅力を生かしたまちづくりを進めます。
- 古いまちなみと新しいまちなみが調和する住環境や歴史的な魅力による観光振興などを進め、培われてきた歴史・文化を享受できる都市づくりに取り組みます。
- 少子高齢化などの都市の抱える課題を AI、ICT、IoT などを活用し、都市の新たな魅力づくりを進めます。

「施策の方向」

#### 【9】地域の歴史・文化・活動による魅力のある都市形成

- グリーンインフラとして、農地の有する多面的機能の維持を図ります。
- 地場産業等の振興に資する会津ブランドの確立や地域の個性あふれる豊かな景観づくりを図ります。

#### 【10】交流人口・関係人口の増加

- 中心市街地の活性化を推進します。
- 公園・緑地等の改修とともに、市民、観光客等の利用促進を図り、交流人口・関係人口の増加に取り組みます。

### 【11】 未来に紡ぐまちづくり

- スマートシティ会津若松の推進により、既存産業等の生産性向上や高付加価値化等を進め、安全・安心なまちをつくり、生活の利便性をさらに向上させることで、持続的なまち・魅力的なまち、すなわち「暮らし続けたいまち」の実現を図ります。

#### 市民の声（会津若松市の未来の姿）

＜会津若松市らしさ・魅力＞

- 魅力ある土地利用プロジェクトを推進するまち
- スマートシティにより、市民生活の利便性・実効性の高いまち
- 「環境と共に生きるひととまち みんなで未来につなぐ会津若松」を実現するまち

### ＜都市づくりの方針5 安全・安心＞ 安全・安心に備えるまちづくり

- 暮らしの防犯対策を進めます。
- 頻発・激甚化する自然災害に対する安全・安心への備えとして、災害リスクに対する防災対策を充実させます。

＜施策の方向＞

#### 【12】 暮らしの安心対策

- 日常生活の安心の確保のため、防犯対策の強化や消防体制の強化を図ります。

#### 【13】 災害に強いまちづくり

- 立地に応じた地震・火災災害へ備えます。
- 激甚化する風水害へ備えます。

#### 【14】 逃げるための備え・コミュニティ強化

- 避難所の拡充を図ります。
- 地域のコミュニティの強化により、災害時の避難体制の強化を図ります。

#### 市民の声（会津若松市の未来の姿）

＜安全・安心対策＞

- 災害に強いまち
- 安心して住み続けられるまち
- 災害対策が充実するまち
- 安全・安心で歩いて暮らせる居住地のあるまち

## 3.2 将来都市構造

将来都市構造は、人中心のまちをつくるとしたこれまでの取組を継承しつつ、社会潮流などを踏まえた都市づくりの方針に基づき将来都市構造を形成します。

また、コンパクト・プラス・ネットワークによる都市づくりを目指すため、市街化区域におけるまちなかへの居住及び都市機能の誘導や拠点形成に係る考え方とともに、新たなまちの拠点や地域の特性に応じた、「ゾーン」「拠点」「連携軸」を位置付けます。

### 3.2.1 将来都市構造の形成

#### <将来都市構造で目指す連環都市構造(コンパクト・プラス・ネットワーク)>

○人口減少社会への進行により、市街地の低密度化等が懸念され、都市構造の変化への対応が必要です。また、近年の気候変動への取組や激甚化する災害対策を充実させていくことが必要です。こうしたことから、本市の将来都市構造は、連環都市構造（コンパクト・プラス・ネットワーク）の考え方を基本に持続可能なまちづくりを推進します。

○連環都市構造（コンパクト・プラス・ネットワーク）では、中心市街地を核とした中心拠点、北会津支所、河東支所周辺などの地域拠点、本市の各種機能が集積する拠点などを体系的な交通ネットワークなどの連携軸でつなぎ、都市の骨格を形成することにより、多様な各拠点に機能の集積を図り、それぞれのポテンシャルを引き出します。

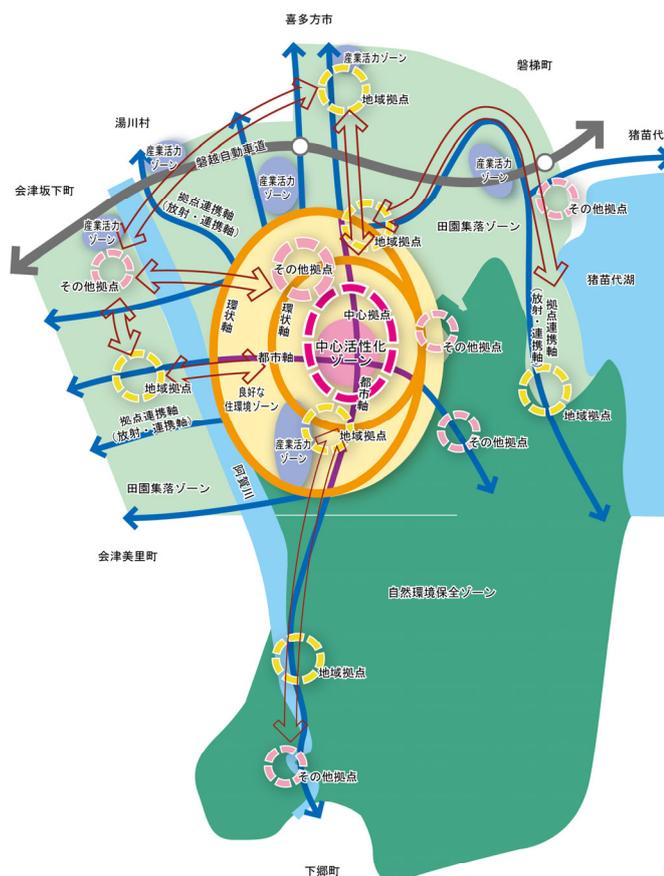


図 3.1 連環都市構造のイメージ図

○身近な暮らしの場（居住誘導区域内の拠点）においては、会津若松市立地適正化計画で示す3つの圏域である生活圏域（「ウォーカブル生活圏」「コミュニティ生活圏」「まちなか交流圏」）に応じた地域づくりを図ります。

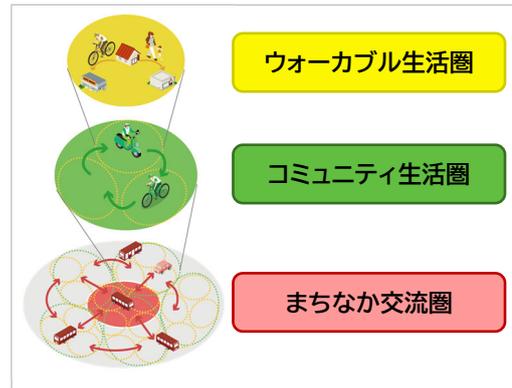


図 3.2 3つの圏域(立地適正化計画)  
出典：会津若松市立地適正化計画  
(令和4年(2022)年10月)

連環都市構造は、先に示す都市づくりの方針に基づき形成します。

### <連環都市構造（コンパクト・プラス・ネットワーク）の形成の方法>

○連環都市構造（コンパクト・プラス・ネットワーク）の形成は、新規土地利用に係るプロジェクトを計画的・効果的に活用した拠点づくりを進め、環境に配慮し、安全・安心で住み続けることのできる持続可能な居住環境として形成します。

#### ◆連環都市構造（コンパクト・プラス・ネットワーク）の形成について

##### 【地域特性に応じたゾーン設定】

○前計画の考え方を踏襲しつつ、地形特性や土地利用特性に応じたゾーンの機能により魅力ある都市づくりを進めます。

- ・中心市街地のあるまちなかや暮らしの場、郊外の田園集落地域、各種の産業活動が行われている場などにより、本市の個性ある姿を実現していきます。

○社会課題に対応する環境に配慮した都市づくりとして、「環境と共に生きるひととまちみんな未来につなぐ会津若松」を目指します。

- ・脱炭素先行地域の取組を推進し、ゼロカーボンシティの実現化を進めます。
- ・風致地区等の自然景観や森林や河川等の自然環境を保全し、身近で美しい景観を確保しつつ、生物多様性に配慮した都市環境や自然再興を優先する地域づくりを進めます。

##### 【新たな拠点づくり】

○未来に紡ぐまちづくりとして、新たな拠点づくりを推進します。

- ・会津若松駅前や県立病院跡地、市役所新庁舎のまちの拠点を整備するとともに、IC周辺や会津大学周辺の土地利用、新たな工業団地の整備等や観光レクリエーションの場の維持、強化などにより、機能の集積を図り、連環都市構造（コンパクト・プラス・ネットワーク）を形成する新たな拠点づくりを進めます。

### 【連携軸の活用】

○広域や拠点間を結ぶ連携軸（交通ネットワーク形成）により、拠点やゾーンの機能発揮を支えます。

- ・地域間、拠点間や、まちなかななどの地域内を結ぶ交通ネットワークを確保し、暮らしや産業などの各種活動を支えます。
- ・本市を縦断する阿賀川を河川軸として位置づけ、本市の自然再興の骨格とします。

### <目指すべき都市構造>

○都市構造は、現在の地域の状況や特色および立地適正化計画における位置づけを基にした「ゾーン」や「拠点」と、拠点を互いに結ぶそれぞれの機能を補完しあう「軸」により構成し、都市づくりの目標の実現を目指します。

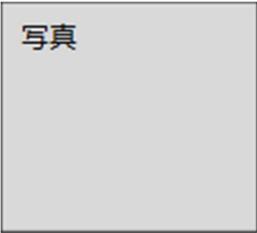
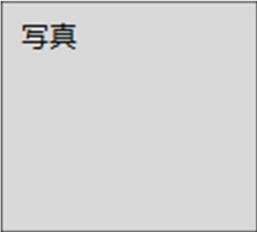
### 【ゾーン】

名称	位置づけ
<b>中心活性化ゾーン</b>  写真	<ul style="list-style-type: none"><li>・交流・にぎわいを創出するゾーン</li><li>・商業地中心部をコアとする中心市街地を設定し、商業や公共サービス等の多様な都市機能の集積、まちなか観光、まちなか居住施設の充実など、施設の集積と交通結節点としての利便性を活かした土地利用</li></ul>
<b>良好な住環境ゾーン</b>  写真	<ul style="list-style-type: none"><li>・会津若松市立地適正化計画におけるコミュニティ生活圏等を基本とする暮らしのゾーン</li><li>・日常生活に必要な商業・業務との均衡を図りながら、ゆとりある住宅地を基本として、良好な居住環境を維持・充実</li></ul>
<b>産業活力ゾーン</b>  写真	<ul style="list-style-type: none"><li>・産業を強化・育成するゾーン</li><li>・工業系市街地やその周辺部、インターチェンジ周辺等を位置づけ、工業や物流、学術研究など、産業の育成・活性化により、本市の活力を牽引するとともに、新たな産業の創造や、既存産業の強化を誘導</li></ul>

名称	位置づけ
<p><b>田園集落ゾーン</b></p>  <p>写真</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路空間、公園、広場、農地、森林等の用地を確保し、グリーンインフラを活用した多面的機能を発揮するゾーン</li> <li>・市街地の外延に広がる田園集落地域を位置づけ、農地としての保全を前提としながら、農地と集落の調和、集落における日常生活の利便性の向上を図る各種施設の誘導・集積を推進</li> <li>・ゾーン内に農業・地場産業の支援拠点を形成</li> </ul>
<p><b>自然環境保全ゾーン</b></p>  <p>写真</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・脱炭素に向けたまちづくりや自然再興（ネイチャーポジティブ）の都市づくりを進めるゾーン</li> <li>・豊かな緑と水の地域である森林や丘陵地</li> </ul>
<p><b>脱炭素先行地域</b></p>  <p>写真</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会津アピオエリア、鶴ヶ城周辺エリア、湊エリア</li> <li>・スマートシティやゼロカーボンシティ会津若松を実現するための取組として、国の「脱炭素先行地域」に選定（令和5年4月28日）</li> <li>・脱炭素先行地域内では、2030年までに民生部門の施設（住宅や店舗やオフィスビル等）の電力消費に伴う二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指すものであり、脱炭素に向けた省エネ改修や再エネ導入などの取組を実施</li> </ul>

【拠点】

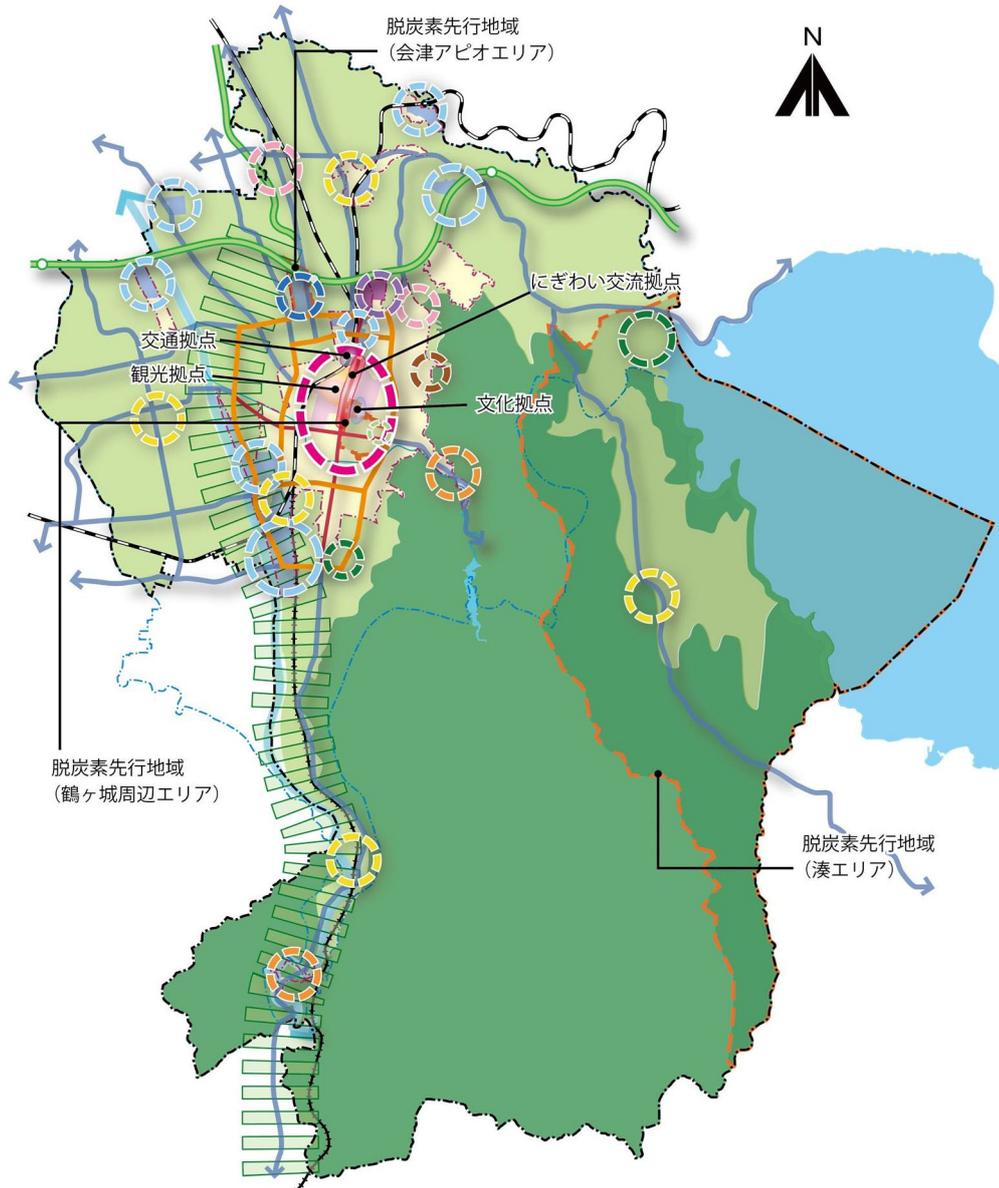
名称	位置づけ
<p><b>中心拠点</b></p> <div data-bbox="201 432 461 667" style="border: 1px solid black; height: 100px; margin-bottom: 20px;"> <p style="text-align: center;">写真</p> </div> <div data-bbox="213 1285 474 1520" style="border: 1px solid black; height: 100px; margin-bottom: 20px;"> <p style="text-align: center;">写真</p> </div> <div data-bbox="213 1733 474 1968" style="border: 1px solid black; height: 100px;"> <p style="text-align: center;">写真</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会津若松駅周辺から鶴ヶ城にかけての、中央通り、大町通り、神明通り、市役所通り、七日町通り、野口英世青春通り沿道などにおける商業集積地、さらには市役所、会津若松合同庁舎、鶴ヶ城周辺にかけての、本市の文化、観光、業務、行政などの中心的な機能を担う地区</li> <li>・会津地域の中心的な商業・業務地としての機能の集積や、文化や芸術の情報発信を担うまちを形成</li> <li>・各種機能を集約的に配置し、コンパクトなまちづくりの中心となるよう、以下の地区拠点を配置</li> </ul> <p>◇にぎわい交流拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>にぎわい交流地区拠点</u>：中心商業核（神明通り、市役所通り、七日町通り、大町通り、中央通り）、生涯学習総合センター（以下「會津稽古堂」という）</li> </ul> <p>◇観光拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>歴史・観光地区拠点</u>：鶴ヶ城周辺（文化・芸術地区拠点と連携を図る潤いと安らぎのある交流の拠点）</li> <li>・<u>まちなか観光地区拠点</u>：七日町通りや大町通り、野口英世青春通りなど、観光客の来訪者が多いエリア（まちなか観光拠点の形成を誘導）</li> </ul> <p>◇文化拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>文化・芸術地区拠点</u>：鶴ヶ城東側に位置する県立博物館、會津風雅堂、文化センター等の文化・芸術施設が立地するエリア（文化や芸術の薫る、潤いと安らぎのある交流の拠点）</li> <li>・<u>公共施設集積地区拠点</u>：鶴ヶ城北側の官公庁や文化施設、教育施設などの集積する公共施設集積ゾーン（官公庁等の利用について利便性の高い拠点）</li> </ul> <p>◇交通拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>公共交通連携地区拠点</u>：鉄道駅や路線バス、高速路線バスのターミナル、まちなか循環バスの停留所が集積する会津若松駅前（観光の玄関口、各種インフォメーション機能、商業機能、駐車場機能など、各機能に連携を持たせ利便性の高い拠点の形成を誘導）</li> </ul>

名称	位置づけ
<p><b>地域拠点</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北会津地域や河東地域はコミュニティの中心として、支所や公民館等の公共公益施設の集積により、地域における生活の利便性を確保</li> <li>・西若松駅周辺は市内外の人が利用する交通結節点として、観光・通学等の人への利便性を確保</li> <li>・大戸小学校周辺や湊小学校周辺は地域生活圏における交流の場、コミュニティ活動の場を確保</li> </ul>
<p><b>産業拠点</b></p> 	<p>◇工業拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工業系市街地や工業団地等として利用されている産業を牽引する拠点</li> <li>・操業環境の整備保全を図るとともに、新たな企業誘致や、既存工業の機能強化など、その必要に応じて土地利用の転換を検討</li> <li>・河東町八田地区へ新たな工業団地の整備を進め、河東工業団地との連携を図る</li> </ul> <p>◇物流拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・磐越自動車道会津若松 IC 及び磐梯河東 IC 周辺の地区</li> <li>・地域の物流や商業機能を集積させた産業核として機能の充実を図るとともに、地域特性を生かした地域振興に資する施設の誘致などについても検討</li> </ul>
<p><b>産学連携拠点</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会津大学周辺地区</li> <li>・高度情報産業等の育成・活性化を図っていく学術研究核として、新たな高度技術産業の創造を図る基盤に位置づけ</li> <li>・会津大学やハイテクプラザ、大学周辺の既存の公共公益施設との連携を図る施設について誘導</li> <li>・学生や周辺住民の暮らしを支援する施設立地の在り方を検討</li> </ul>

名称	位置づけ
<p><b>観光・レクリエーション拠点</b></p> <div data-bbox="201 371 461 604" style="border: 1px solid black; background-color: #cccccc; width: 100%; height: 100%; display: flex; align-items: center; justify-content: center;">写真</div> <div data-bbox="201 730 461 963" style="border: 1px solid black; background-color: #cccccc; width: 100%; height: 100%; display: flex; align-items: center; justify-content: center;">写真</div>	<p>◇歴史・観光拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鶴ヶ城や飯盛山及びその周辺の地区</li> <li>・駐車場機能、滞留機能などを充実し、公共交通の利便性の向上や、観光案内やアクセス案内の整備を推進</li> </ul> <p>◇スポーツ・レクリエーション拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・良好な自然環境に恵まれた広域的なスポーツ・レクリエーション拠点としての会津総合運動公園、会津レクリエーション公園</li> <li>・スポーツ観戦やレクリエーション、憩いとふれあいの拠点として機能の充実</li> </ul> <p>◇温泉観光拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然の魅力を体感できる観光資源としての東山温泉周辺、芦ノ牧温泉周辺</li> <li>・温泉街のまちなみ形成を図りながら、自然景観の保全を推進</li> <li>・観光案内・駐車場機能、休憩機能などの充実</li> </ul>
<p><b>広域医療拠点</b></p> <div data-bbox="201 1077 461 1310" style="border: 1px solid black; background-color: #cccccc; width: 100%; height: 100%; display: flex; align-items: center; justify-content: center;">写真</div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会津地方の広域的な医療拠点である、県立医科大学会津医療センター周辺、会津中央病院周辺エリア</li> <li>・同センターの機能の充実や利用者等の利便性の向上を図るための施設について誘導</li> </ul>
<p><b>子育て支援拠点</b></p> <div data-bbox="201 1469 461 1702" style="border: 1px solid black; background-color: #cccccc; width: 100%; height: 100%; display: flex; align-items: center; justify-content: center;">写真</div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立病院跡地及び周辺の子育て支援施設等を含めたエリア</li> <li>・子育て支援施設の利便性を図るため、周辺道路の整備等により利用者等の利便性向上を図る。</li> </ul>

【連携軸】

名称	位置づけ
<b>広域連携軸</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内外の主要都市と本市を結ぶ磐越自動車道及び会津縦貫道（会津縦貫北道路、会津縦貫南道路）</li> <li>・ 県内外の人々との交流や物流など、産業活動を支える軸</li> <li>・ 災害時には、広域的な避難路や緊急輸送路として重要な役割</li> </ul>
<b>拠点連携軸 （放射・連携軸）</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環状軸と市内の主な拠点や隣接都市、磐越自動車道のインターチェンジを結ぶ放射方向に配置</li> <li>・ 市内外における連携、交流を図る軸</li> </ul>
<b>環状軸</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市街地構造の形成に合わせて、交流・にぎわいゾーン（中心活性化ゾーン）と暮らしのコミュニティゾーン（良好な住環境ゾーン等）を取り囲む環状方向に「内環状軸」「外環状軸」を配置</li> <li>・ 主に通過交通を担う軸</li> </ul>
<b>都市軸</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環状軸内において、主に生活交通を処理する「都市軸」を配置</li> <li>・ 都市内幹線機能を担う軸</li> </ul>
<b>河川軸</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市内を南北に流れる阿賀川</li> <li>・ 河川敷の有効活用等による水と緑にふれあえる空間として有効活用</li> </ul>



《ゾーン》	《拠点》	《軸》
中心活性化ゾーン	中心拠点	広域連携軸 (磐越自動車道・会津縦貫北道路)
良好な住環境ゾーン	地域拠点	広域連携軸 (会津縦貫南道路 計画中)
産業活力ゾーン	産業拠点 (工業拠点)	拠点連携軸 (放射・連携軸)
田園集落ゾーン	産業拠点 (物流拠点)	環状軸
自然環境保全ゾーン	産学連携拠点	都市軸
脱炭素先行地域	観光・レクリエーション拠点 (歴史・観光拠点)	河川軸
	観光・レクリエーション拠点 (スポーツ・レクリエーション拠点)	鉄道
	観光・レクリエーション拠点 (温泉観光拠点)	市街化区域
	広域医療拠点	都市計画区域
	子育て支援拠点	

図.3 将来都市構造図